

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200804
法人名	医療法人 永寿会
事業所名	グループホームシーサイド 今津1丁目
所在地	福岡県福岡市西区今津3810番地
自己評価作成日	令和3年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○年間を通してほぼ毎月行事を取り入れ、充実した日常生活を提供できるように努めている。
 ○毎月の広報誌の発行や、ホームページでの情報発信を行っている。
 ○利用者同士、また利用者と職員のコミュニケーションの場をたくさん作り、明るく笑いの絶えない和やかな雰囲気の家である。
 ○併設の医療機関との連携により、24時間必要な医療を受けることができ健康面でも安心して暮らすことができる家である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周囲は、のどかな田園風景である。田んぼや畑があり、事業所からは海が見えるなど山と海が眺望できる環境に「グループホームシーサイド」は位置している。母体となる医療機関があるため、医療体制や看取りに関するバックアップ体制が十分にある。シーサイドだよりを発行したり、事業所の日々の出来事をホームページに写真を載せる等して利用者家族や地域住民の方々に事業所を少しでも知ってもらえるような取り組みを実施している。現在は、コロナ禍で地域の運動会や文化祭には参加できていないものの、コロナ禍以前は、運営推進会議開催時に家族をお呼びして、行事を実施したり、地域の行事に積極的に参加する等、利用者と家族や地域とのつながりを大切にしている事業所であり、今後も期待できる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和3年12月10日	評価結果確定日	令和4年1月6日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝礼にて出勤職員全員で確認・唱和し、その実践に取り組んでいる。	毎日の朝礼で職員全員で理念を唱和をするだけではなく、入職者には随時研修を実施している。各ユニットに理念を掲示して、職員がいつでも見れるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症流行前は運動会や文化祭への参加、中学生の体験学習、ボランティアの受け入れを行っていたが、感染予防のため、現在は行っていないが、感染の状況を見ながら順次再開していく。	法人全体で自治会に加入をしている。コロナ禍以前は「今津福祉村」の運動会や地域の運動会、文化祭に参加していたが、現在はコロナ禍で地域との交流は控えている状況である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の受け入れや、地域貢献活動として、認知症の講演などを行っているが、現在は、感染予防のため、活動は控えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染予防のため、現在は書面による会議を2ヶ月に1回の頻度で実施している。ご家族、町内会長、老人クラブ会長、民生委員、地域包括支援センター職員等に活動状況を報告し意見・要望を伺い、サービスの質の向上に努めている。	コロナ禍以前は、利用者や利用者家族、町内会長や民生委員、地域包括支援センター職員等が参加をして運営推進会議を2か月に1回開催していたが、現在はコロナ禍で開催できていない。現在は事業所内で開催して、今まで参加して頂いていた方々には書面会議という形で書面にて意見を頂いている。また、議事録は、利用者家族、福岡市、地域包括支援センターに必ず送付をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時には、電話やメールで連絡を取り、判断に迷う事などは相談するようにしている。また、運営推進会議にも参加して頂き、実情の報告、また相談を行うようにしている。	新型コロナウイルスに関するアンケートや、PCR検査を実施した利用者や職員は福岡市に報告をする等、市町村との連携を図っている。生活保護受給者の方が3名おり、必要に応じてケースワーカーと連絡を取って必要な支援を実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体例を職員が理解しており、ご家族に対しても、転倒のリスクがあっても拘束をしない事の重要性を説明している。また、法人の身体拘束委員とも連携し、身体拘束をしないための方法等を協議し、実践する事で、身体拘束を継続出来ている。	現在身体拘束を実施している利用者はいない。人感センサーを5名の利用者には設置しているが、設置に関しては、センサーの利用の目的や必要性をケアプランに盛り込んで、利用者家族の了承を得ている。事業所で身体拘束廃止委員会が2か月に1回開催されており、その議事録も記載されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や、カンファレンスの実施とともに、職員増員、業務内容・手順の見直し、有給休暇の計画的取得など、職員の精神的ゆとりも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係者には入居時・運営推進会議等で制度の説明を行っている。成年後見用診断書の取得等についても必要な支援を行っている。	法人全体で年1回、人権に関する研修を実施している。3名の利用者が成年後見制度を利用している。成年後見人とはケアプラン更新時や介護事故が発生した時、物品を購入する時等、必要な際に連絡を取り合っている。成年後見制度について質問があった際は説明出来る様に、パンフレットを準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約締結・解除の際はご本人及びご家族に対して十分な説明を行い、納得されたうえで手続きを行っている。また契約中においても疑問点にはその都度対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃のコミュニケーションを図るほか、ホーム意見箱・苦情相談窓口を設けるとともに、市・国保連等の紹介を行っている。意見・要望は専用書式に記録・回覧し改善を図っている。	現在は、面会禁止をしている関係で、家族から面会についてのご意見が出た場合は、事務長を通じて法人に伝えている。「ご意見箱」を設置はしているが、コロナ禍で事業所内まで入れないため、母体である医療機関の地域連携室でも、家族の意見、要望を受け付け出来る体制にしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼やミーティング、申し送りノートなどを利用し、職員の意見・提案を集約している。	月1回、ユニット毎にミーティングを実施している。その際に職員から意見が出た場合は、管理者が吸い上げる様にしている。実施可能な事は、即対応し即対応出来ない事は、法人本部に相談をして可能な限り対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福利厚生充実の充実、定時退社や有給休暇の計画的取得など、働きやすい勤務環境に配慮しており、定着率も高い。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたり、性別や年齢等を理由に対象から外す事はなく、人物本位で選考している。職員の趣味・特技をホーム活動に活かしており、資格取得等においては、休暇希望に応じている。	30歳代から60歳代の職員が勤務しており、採用に関しては、性別や年齢に制限を設けないようにしている。また、職員の状況によっては勤務に融通をきかせて、職員が働きやすい様に勤務調整をしている。園芸が得意な職員は利用者と一緒にプランターに花を植えたり、オカリナを吹ける職員は利用者の前で披露する等、職員の得意分野を生かした仕事が出来ている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時に人権研修を実施し、入職後は定期的に内部研修を行い、理解を深めている。	個人の尊厳への配慮(人権学習)を内部研修で実施している。コロナ禍であるため、職員が集合しての研修は控えて、資料配布による研修を実施している。身体拘束廃止や高齢者虐待防止の内容も一緒に盛り込んで研修を実施し、全職員が研修資料を回覧した記録がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を回覧して参加を募るほか、職員が希望するの研修の受講や、認知症介護実践研修への参加など、段階に応じた隔たりなく研修が受講出来るように配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区・早良区のグループホーム協議会に参加し、定期的な研修会や、情報交換会に出席し、交流を図っている。また、福岡市介護保険事業者協議会にも参加し、福岡市の様々な介護サービス事業所の職員と交流、また地域の皆様へ情報発信を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能な限り本人からの思いや意向を伺い、それを受け止めることにより、信頼いただけるよう関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至る過程で、ホームの機能・役割について説明を交えながら、願いや意向を伺うよう努めている。疑問点などの問い合わせにはその都度対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族の希望・状況等を勘案し、他のサービスを含め情報提供を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の興味・関心にあわせ、過去の経験・知恵や、それに基づくアドバイスなどを伺う機会を積極的に作り、職員も学びながら、お互いに支え合っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に口頭・文書にて利用者の近況報告をしている。それに対しご家族から提案をいただくこともあり、一緒に利用者を支えていくことができる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症予防のため、現在感染対策を行った上で、月2回の面会や、週1回のTV電話面会を実施している。また電話や、手紙のやりとり等で、馴染みの方との関係が途切れないように支援している。	面会は現在、月2回までで面会者は1名、時間は15分程度で可能な状況である。他にも週1回のTV電話の実施は1回5分程度実施し、家族との関係が少しでも途切れないようにしている。コロナ禍以前は、近隣住民や友人等が面会に来ていた。また現在も、利用者が家族に宛てた手紙を書いて、家族との関わりが途切れないようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や相性を把握し、それによっては、職員がうまく関係を取り持つよう心がけている。また、座席の配置なども柔軟に対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も入院先にお見舞いに伺ったり、関係者の来訪や、ご家族からの相談をお受けしたり、継続的な関わりを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の活用や、日々の生活の中での聞き取りの他、意思表示が困難な方は、表情や態度から汲み取り、利用者の希望・意向の把握に努めている。	センター方式を活用する事で、利用者や家族の生活背景や趣味等を把握する様にしている。また、利用者との日頃の何気ない会話の中で、利用者がして欲しい事や希望していることが聴き取れた場合は、出来る限り実施する様にしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族からの聞き取りにより、出来る限りの情報を把握できるように努めている。入居後に把握した情報もアセスメントなどに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の暮らし、その中での変化や気づき、できた事・できなかった事は記録と申し送りを行い、全体像を把握している。利用者の持てる力を引き出す為の働きかけを心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	意思の伝達が難しい利用者でも日常の表情や態度などにより、思いをできるだけ汲み取り、ご家族の希望・職員の意見等あれば、それに反映して作成及びモニタリングを行っている。	コロナ禍以前は、家族が面会に来られた時や郵送で意向確認をしていた。コロナ禍である現在も同様の対応を実施している。アセスメント、サービス担当者会議の招集や会議録の作成、ケアプラン作成、モニタリングまでの一連の流れは、計画作成担当者がしている。ケアプランのサービス内容は具体的に記載されており、実際にどのようなケアを実施しているか分かりやすいケアプランとなっている。	カンファレンス記録の中に、嘱託医や訪問歯科医のコメントや指示等があれば、記載してはどうだろうか。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子や気づき等、介護計画実施表に実践結果の記録とその申し送りを行い、情報の共有を図るとともに、介護計画の見直しにも活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院併設の特性を活かし、医療面では医師・看護師とも馴染みの関係となり、支援体制を充実させている。外出・外泊の支援も柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、町内会長などの地域の方々に理解を得ながら、協働している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・ご家族の希望される医療機関で受診していただいている。併設医療機関では、定期受診の他状態変化時にはいつでも受診できる体制があり、きめ細かい医療が受けられるよう配慮している。	脳神経外科や耳鼻科等、嘱託医以外に受診している利用者がいる。他科受診に関しては、受診先の医師に、現在の心身状態を伝えないといけない場合は職員も同席をしている。基本的には家族に付き添っては頂くものの、家族が遠方等の理由で付き添えない場合も事業所職員が対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医療機関の看護師と常に連携し、医療面でのアドバイスや指導を受けながら、利用者の日常的な健康管理や、医療活用を支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の特性を踏まえ、情報提供を行うとともに、入院後の心身の状況把握と早期退院の為、医療機関を訪問し、関係者との情報交換や、退院時期の調整を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期における対応を利用契約時に説明し、利用者・ご家族の同意を得ている。状況の変化に応じ、ご家族・主治医等を交えたり協議を行い、対応方針の共有化を図り、ホームとして可能な範囲で支援している。	「重度化された場合における対応に係る指針」に基づき、入居契約時に利用者や家族に事業所の方針を十分に説明している。また、実際に重度化や終末期になった際は、嘱託医から家族に説明を実施して、事業所としての支援出来る範囲を明確化したり、家族の希望を聴くようにしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成・掲示し、初期対応を定めている。職員に外・内部の救命救急講習を受講させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防マニュアル・防災マニュアルを策定し年2回(うち1回は消防署立ち会い)避難誘導訓練を行っている。	火災や地震、風水害についての避難訓練を年2回実施している。内1回は夜間を想定した訓練を実施している。またコロナ禍以前は、消防署の立ち合いを年1回実施しており、まずは消火器や散水栓を使用した初期消火を早く実施して延焼を防ぐようにとの具体的なアドバイスももらっている。また、母体である医療機関の応援体制もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の生活歴や性格を踏まえ、その方にとって適切な言葉かけ対応をするよう心がけている。全職員に誓約書を提出させるなど個人情報保護に留意している。	居室でポータブルトイレを使用している利用者には衝立を利用して、プライバシーを確保している。また、職員が利用者に対して適当ではない言葉遣いをした際には、その場で具体的にどのように言葉かけをしたら良いかを指導したり、ミーティングで振り返りを実施している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その日の服装や、ティータイムの飲物、入浴の時間など本人の希望を伺い本人の意向に添った支援ができるように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調や気分、もてる力に応じ、それぞれのリズムを尊重している。起床・就寝時間や食事・入浴にかかる時間も異なるが、健康上支障のない範囲でマイペースで最後までしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者・ご家族の希望・同意の上で月1回の訪問理美容を利用されている。衣服は外出時購入したものや、ご家族お持ち込みの物があるが、季節や、その日の気候などを考慮しながら、その人らしい身だしなみやおしゃれの支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の関心や持てる力を活かし、食事に関連する一連の作業において、利用者のもてる力に併せて参加していただいている。また、月に1回のホームパーティーを行っている。誕生日にはケーキを用意し、利用者全員でお祝いをしている。	朝食は、事業所職員が調理し、昼食、夕食はクックチル(冷蔵、冷凍)を使用している。ご飯と汁物は職員が調理をしている。常食、刻み食、ミキサー食、ムース食を提供している。常食を刻んだりミキサーに調理するのは職員がしている。米研ぎ、いりこの頭取り、下膳、配膳等は利用者と一緒にこなしている。おやつは利用者職員と一緒に作る機会を持っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の年齢・体重・活動量などを踏まえたカロリー量を設定し、ご飯やおかずの量を調整している。水分量も必要量を摂取されるよう気を配っている。また、利用者の状況により、食形態の変更や補食を追加するなど柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者に応じて、介助や見守りを行っている。併設の歯科と連携し、必要時にはすぐに歯科受診を受ける事ができる。また、歯科医師や、歯科衛生士から口腔ケアに関する助言や、指導を受け、技術の向上に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状況を記録・把握し、利用者一人ひとりの排泄パターンに応じて必要な誘導・介助を行っている。利用者の状況により下着の使い分けも行っている。	排泄チェック表を作成して、リハビリパンツとパットを使用していた利用者が、排尿や排便の間隔を把握したことにより介助のタイミングが把握でき、適切な介助を実施する事によって、布パンツとパット使用で排泄が出来る様になった事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や体操、散歩など適度に身体を動かす働きかけを行っている。下剤を服用されている方も主治医への報告・相談により必要最小限にできるよう努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	原則3日に1回の入浴だが、希望があれば、シャワー浴・清拭・翌日にずらすなど、柔軟に対応している。入浴拒否をされる利用者には、無理強いせず、時間をおいたり職員を替えるなどして声かけを行っている。	週2回の入浴介助を実施している、失禁時や皮膚疾患等があり足浴が頻回に必要な方は、その状態により対応をしている。入浴剤は2種類準備している。入浴を嫌がられた場合は、入浴日や時間帯をずらして、利用者本人の、その時の気分や希望をお聴きして対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を確保するように努めている。また、安心して入眠して頂けるように室温の調整などの環境整備を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助マニュアルを作成し、仕分けから服薬まで手順を定めている。薬の説明書をファイルに綴じ、その目的・副作用などについて確認している。服薬後の状況にも気を配っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や好みを把握するとともに、職員が共有して、日々の生活の中でそれを活かすよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1回の外食や、利用者の希望や好みを踏まえた個別支援を毎週日曜日に行っていたが、感染予防のため現在は控えている。そのため地域の食材を使用したお弁当の注文や、地域の伝統料理を調理するなどしたホームパーティーを実施している。	コロナ禍以前は、月1回、回転ずしやファミリーレストランに外食に行ったり、ドライブをしたり花を見に行ったりしていたが現在は実施出来ていない。現在は、ピザ、サンドイッチ、弁当等をテイクアウトしたり、ホームパーティーで少し豪華な食事を提供したりするなど、事業所内で楽しめる様に工夫している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は預かり金として管理しており、本人の希望によって、スーパーや、売店で買物を行えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	常時電話の利用や手紙の取り次ぎを支援している。また利用者直筆の年賀状や、暑中見舞いをご家族にお送りしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光の強弱は明かり取りの窓やロールカーテン等で調節、テレビの音量も職員がこまめに調節するなど快適な環境に配慮している。家事に関する音やにおい、季節ごとの飾り付け、日めくりの暦など、普段の暮らしの中に五感刺激をとり入れている。	テーブル、いす、ホームパーティーの写真やレクリエーションで作成した作品を飾っている。コロナ禍で初詣に行けなかったのも、事業所内で鳥居を作成して参拝するような取り組みもしている。利用者が口ずさめるような音楽を流して、利用者によりリラックスしたり楽しんでもらえるようにしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット間にある共用ホールにも、テーブルやイスを用意しており、一人や少人数で過ごしていただける空間を確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面台・クローゼット・電灯などを備え付けている。その他利用者・ご家族の意向で家具やテレビ・仏壇など自由に持ち込まれている。出来る限り、ご本人の思い入れのある品をお持ち込み頂くようお願いしている。	介護用ベッド、電灯、洗面台、カーテン、エアコンが設備として準備している。利用者の希望によって、筆筒やテレビ、仏壇やCDコンポ、家族写真を飾ったり等、利用者が居心地良く過ごせるような設えにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはネームプレートを、食堂や浴室、トイレ等も各々表示している。また利用者の状態に応じてベッドに介助バーを付けるなどし、安全かつ自立した生活が送れるよう支援している。		